

平成24年度第4回（第20回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	平成24年12月18日（火） 於：外務省202号会議室	
委員	委員長 中里 実 委員 中谷 和弘、三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子	
抽出案件		(備考)
	一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/3 件
	一般競争方式（上記以外）	3/41 件
	指名競争方式	0/2 件
	企画競争に基づく随意契約方式	1/25 件
	公募に基づく随意契約方式	0/2 件
	その他の随意契約方式	7/35 件
	合計	12/108 件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	*冒頭、会計課調達官より、「外務省調達改善計画」の上半期自己評価結果の概要報告を行った。	

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見等なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見等なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見等なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①-1「業務系共通プラットフォーム拡張機器」賃貸借・保守（一般競争入札：政府調達）</p> <p>⑥-20「業務系共通プラットフォーム拡張等追加機器」賃貸借・保守（随意契約）</p> <p>○本件を一般競争入札と随意契約と分割して調達した理由如何。</p> <p>○本件は結果的に同一の事業者とにより契約しているが、一般競争入札において、仮に他の事業者と契約しても問題はないのか。</p> <p>○現行の賃貸借・保守は平成27年度までであるが、右以降の契約更改においても引き続き同様の分割調達となるのか。</p> <p>○本件拡張は、当初から想定されていたのか。</p>	<p>●本件は現在稼働中の「業務系プラットフォーム」上に、業務システムを追加搭載するために本プラットフォームの拡張を行った案件であるが、右拡張における機器の賃貸借・保守について、一般競争入札が可能な部分は、経費面等を考慮し競争性を持たせ、他方、一貫した保守が必要な不可欠な部分は随意契約としたものである。</p> <p>●本プラットフォームの稼働監視等の運用面において事業者が異なっても問題なしと判断し、競争入札を行った。</p> <p>●次期契約更改時は、全体を一括して競争入札で行うことを想定している。</p> <p>●必要最小限の構成で調達した当初契約（平成22年度）にない部分の拡張を行ったものである。また、随意契約分における単価は、当初契約時（競争入札）の金額を踏まえ、決定したもので</p>

委 員	外 務 省
<p>②-4 「緊急時邦人保護体制の整備に係る無線機及び備品等」の購入（一般競争入札）</p> <p>○本件無線機はその使用する地域の気候条件などで機材に相違があるのか。</p> <p>○本件無線機の使用は、在留邦人との連絡にも使用されるのか。</p> <p>また、無線機等の使用が邦人保護体制上で有益であったなどのフィードバックはされているのか。</p> <p>⑥-16 「在外公館FM放送機等無線機の保守・運用指導（平成24年度前期）」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○上記無線機の購入とその備品、また当該無線機の保守では同一事業者となっているが、この点については、どのように考えるか。</p> <p>②-16 「旅券の高度化に係る調査」業務委嘱（一般競争入札）</p> <p>○本件事業者はどのような組織であるのか。</p> <p>○内容的に高度な調査であり、事業者が限定される案件と考えるが、一般競争入札とする理由如何。</p>	<p>ある。</p> <p>●海外仕様となっているが、基本的に同一の機材である。</p> <p>●基本的には緊急事態発生時における在外公館員間の連絡確保のためであるが、当該国内における集合場所となるような拠点ともなる日本人学校などの邦人関係者には貸与などを行い、連絡体制をとっている。</p> <p>なお、これら体制については、随時、各在外公館において緊急時対応の見直しを行うなど、また本省でも報告を受けながら改善出来る点は改善すべく努めている。</p> <p>●無線機本体とその備品については、当該機器が海外仕様でもあり、別々の事業者であると問題なく動作反応させることが困難な点があること、また保守についても無線機本体、備品を含めた一体的な管理とすることが効率的な運用に繋がると考えている。</p> <p>●本件調査を行うにあたり、ISO（国際標準化機構）及びIEC（電気学会）の国内委員会に所属している必要があり、また、専門分野としてICカード（チップ）、ICリーダ・ライタ製造関連技術にも精通している組織である。</p> <p>●本件入札説明会には二者の参加があることから、事業者が限定的とはいえ、競争性が働くとの観点により本調達手続きを実施している。</p>

委 員	外 務 省
<p>○本件事業費のうち、有識者謝礼とコンサルタント費が計上されているが、これら業務の違いは何か。</p> <p>○本件内容の秘密保持はどのようにされているのか。</p> <p>②-33「在外公館向けクリスマスカードの製作・納入」業務委嘱（一般競争入札）</p> <p>○本件カードの図柄などはどのようなものか。</p> <p>○従来の調達方式を変更し、本省で一括購入したことにより、単価の節減が図られたことは大変に好ましいが、他方、行政コストの削減にも繋がったのか。</p> <p>（本件は従来、各在外公館が直接、本邦の複数の事業者と契約（本省は在外公館と事業者間を仲介）をしていたが、今回の入札により、各在外公館の要望を踏まえ本省が一括購入する形式に変更。右により契約単価（平成22年度比）が約63%減となった。）</p> <p>④-2「『日独フォーラム第21回合同会議』（日本側事務局）運営」業務委嘱（企画競争）</p> <p>○本フォーラムを踏まえて作成された提言（報告書）は、どのように提出され、また反映されているのか。</p>	<p>●旅券の作成仕様は多様な技術が関連することから、右標準化策定に参画する組織も複雑である。そのためコンサルタントは適切な有識者を選定して諸会合に参加させるコーディネータ的な業務を担い、右より有識者は諸会合に出席し、実際に調査を行うものとなっている。</p> <p>●公開情報以外で調査により知り得た情報の二次利用、第三者への開示、漏洩などについては、契約書等で守秘義務を課している。</p> <p>●我が国を象徴する風景、行事、風習など日本文化的な図柄となっている。中紙には各在外公館の希望により外国語による定型の挨拶文が印刷され、メッセージ的な文章はそれぞれ在外公館での手書きとなる。</p> <p>●事業者を一者に、また図柄の種類も30種類と絞り一括購入としたことで、事務作業上の手間も減少している。</p> <p>●本件フォーラムの提言は、過去の首脳会合で設定されたものであることから、基本的に総理大臣に提出される。提言を踏まえ、例えば日独における再生可能エネルギー問題や、種々の関連する問題のシンポジウムやセミナーの開催など外交政策に反映されている。</p>

委 員	外 務 省
<p>○本フォーラムへの出席者は変動するのか。また公開されるのか。</p> <p>⑥-4 「『アジア大洋州地域・北米地域との青少年交流（キズナ強化プロジェクト）（ASEAN）』本邦オリエンテーション」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本件経費は、キズナ強化プロジェクトとして一括して補正予算（拠出金）に計上されなかったのか。</p> <p>⑥-5 「外務省文書管理システムの導入」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本件文書管理システムの導入で同システムがクローズド系のネットワークからオープン系に移行する由だが、サイバー攻撃等セキュリティ上の問題はないのか。</p> <p>○本件導入に係る経費は、他省庁と比較して高いのか。</p> <p>⑥-23 「在セルビア日本国大使館事務所新営計画に係る現地許可申請協力」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○実施設計業務と本件業務を一緒に発注することは出来なかったのか。また、本件認可の有効期間はどのくらいか。</p> <p>○現大使館と本件新営の大使館は別の場所となるのか。</p> <p>○現地関係者との通訳等は誰が行うのか。</p>	<p>●出席者は、固定と変動する者が混在している。自由闊達な意見討議の場を設定することから、一般の方々の公開参加は行っていない。</p> <p>●予算規模の観点から、財政当局の指示により、一般経費への計上となった。</p> <p>●本件は、政府全体の取組みである各府省共通の「一元的な文書管理システム」の導入の一環であり、総務省が管理する同システムは、政府共通のネットワーク内で稼働するため、情報セキュリティ上、特に問題はないと考えている。</p> <p>●他省庁とは業務内容が異なるので経費の比較は一概に出来ないが、金額等については、CIO補佐官の専門的見地からの助言等を受けており、妥当なものと考えている。</p> <p>●現地許可申請手続きは国によって異なり、本件業務の要否が実施設計業務発注時には確定的でなかったため、実施設計業務と本件業務を切り離して行ったものである。また、認可から2年以内に建設に着手しなければならない。</p> <p>●別の場所となる。</p> <p>●基本的には当該事業者が行うものであり、必要に応じて当該大使館員がサポートすることとなる。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-32「アジア・紛争下での女性尊厳事業(韓国第2回目)」業務委嘱(随意契約)</p> <p>○本件対象となる方々の確認などはどのように行われているのか。</p> <p>⑥-34「『ボストン・キャリアフォーラム』への参加・出展」業務委嘱(随意契約)</p> <p>○本件における費用対効果はどれくらいなのか。</p> <p>○本件フォーラムへの参加・出展を広報しているのか。</p>	<p>●本件事業の対象となる方々は、基本的に「アジア女性基金」による事業の対象であった方々である。また本件事業を委託している事業者より、事業実施の度に報告を受けることにより、事業運営等の確認を行っている。</p> <p>●本件は、海外留学中などの日英バイリンガルを対象とした世界最大の就職フォーラムに参加し、そこで当省に関するパンフレットなどを活用しながら、当省省員が直接説明を行うものである。同フォーラムへは平成23年度より出展を始めたものであることから、右フォーラム参加者の当省の採用実績は未だ出ていないが、インターンの実績は複数出ている。当省及び我が国公務員試験などに関心を持ってもらい、今後、採用となる具体的な成果に繋がることを期待しているところである。</p> <p>●本件フォーラムへは多くの優良企業等が参加していることから、自ずと優秀な人材が集まることとなるため、当省自ら同フォーラムへの参加・出展に係る広報は積極的には行っていない。</p>